

平成28年度第3回野田市コミュニティバス検討専門委員会議

会 議 次 第

日時 平成28年11月17日(木)
午後1時30分から
場所 市役所5階 512会議室

- 1 開会
- 2 副市長挨拶
- 3 議事
 - (1) 運行見直し後の利用状況について(資料1)
 - (2) まめバス運行計画作成支援業務の実施について(資料2)
 - (3) まめバス利用者400万人達成記念事業について(資料3)
- 4 閉会

議事（1） 運行見直し後の利用状況について

1 平成28年7月～10月の利用状況

(1) 利用者数（7月1日～10月31日）

①平日土日祝日別ルート別利用者数

(単位：人)

	関宿城	北	新北	中	南	新南	合計
H28.7～10 利用者数	1,886	50,054	6,798	4,498	33,113	5,636	101,985
(H27.7～10)	2,936	52,348	6,786	5,191	36,749	5,834	109,844
増減	△1,050	△2,294	12	△693	△3,636	△198	△7,859
H28.7～10 平日1日平均	23.0	441.4	82.9	54.9	297.0	68.7	967.9
(H27.7～10)	34.9	467.5	81.8	62.5	314.8	70.3	1,031.8
増減	△11.9	△26.1	1.1	△7.6	△17.8	△1.6	△63.9
H28.7～10 土日祝日 1日平均	—	338.0	—	—	213.7	—	551.7
(H27.7～10)	10.0	338.6	—	—	265.5	—	614.1
増減	(△10.0)	△0.6	—	—	△51.8	—	(△62.4)

※ 「関宿城」・「H27.7～10」の「2,936」には、鈴木貫太郎記念館特別展の臨時運行分（6便×4日＝24便）「40」を含む。

②平日土日祝日別1便平均利用者数

(単位：人)

	関宿城	北	新北	中	南	新南	平均
H28.7～10 平日	2.9	16.9	10.4	6.9	18.6	7.6	12.9
(H27.7～10)	2.9	18.0	10.2	6.9	19.7	8.8	13.1
増減	0.0	△1.1	0.2	0.0	△1.1	△1.2	△0.2
H28.7～10 土日祝日	—	14.1	—	—	15.3	—	14.5
(H27.7～10)	(1.7)	14.2	—	—	16.7	—	15.0
増減	(△1.7)	△0.1	—	—	△1.4	—	△0.5
H28.7～10 全体	2.9	16.1	10.4	6.9	17.6	7.6	13.2
(H27.7～10)	2.9	16.8	10.2	6.9	18.7	8.8	13.4
増減	0.0	△0.7	0.2	0.0	△1.1	△1.2	△0.2

※ 「関宿城」の臨時運行便（6便×4日＝24便、40人）を含む。

※ 運行日数について

平成28年7～10月 平日82日 休日41日

平成27年7～10月 平日83日 休日40日

議事（2）まめバス運行計画作成支援業務の実施について

前回の専門委員会議の中で、「まめバスを今後も持続可能な形で運行していくに当たって、調査会社に調査を依頼するということにはできないか」との意見をいただいた。これを受け、事務局で検討した結果、コミュニティバス運行計画作成支援業務を委託することとし、先の10月に行われた臨時議会において、予算措置した。

運行計画作成支援業務の概要及び今後のスケジュールは次のとおりである。

《運行計画作成支援業務の概要について（仕様内容）》

◎ 業務名及び場所

業務名 野田市コミュニティバス（まめバス）運行計画作成支援業務委託

業務場所 野田市企画財政部企画調整課指定場所

委託期間 契約日の翌日から平成30年3月23日まで

◎ 業務の目的

野田市、関宿町の合併を機に、「関宿地域から新市庁舎等の公共施設へのアクセス性を高めるとともに、両市町の公共交通不便地域の改善を図り、新市の一体性の醸成及び均衡ある発展に資する」ことを基本方針とし、運行に要する市の負担額（バス車両を除く。また、運賃収入は差し引く。）を6,800万円以内として平成16年1月9日から運行を行っているコミュニティバスについて、基本方針の見直しの必要性を検証した上で、運行に係る市の負担上限額の設定を含め、市民の利便性の向上を図ることができる運行計画を作成するための調査、資料の作成及び提供を行うことを目的とする。

◎ 業務の内容

現行の基本方針を検証するとともに、現状のコミュニティバスや他の交通機関の運行・利用実態の把握等をした上で、運行ルート、便数、運行時間帯の提案及び収支予測等を行う。

1 コミュニティバスや市内交通機関の現状調査

① 現状の利用実態の把握

- ・野田市コミュニティバスについての現状の利用実態を踏まえ、見直し・再編に当たり、再編後も運行すべきルート・バス停・区間や、効率化・集約化を図るべきルート・バス停、区間等を定量的に分析（基本方針の

検証を含む。)

OD 調査方式^{※1}により乗降調査を実施

平日5日、休日1日

平日4日間の調査は、市職員によるものとする。

上記の市職員による調査時に、調査用紙についても提供し、合わせて集計するものとする。

- 他の交通機関の運行・利用実態の把握

市の負担上限額（6,800万円）以内を維持させる手法として想定される路線バス、企業バス等について、連携可能性等を検討する基礎資料として運行実態、利用状況等を把握する（主に、事業者や企業等に対するヒアリング調査）。

- ② ①の現状調査を踏まえた複数の運行ルート、便数、運行時間帯の提案及び収支予測

- コミュニティバスのみならず、他の交通機関、他の交通手段（デマンドバス（タクシー）^{※2}、福祉タクシー^{※3}等）と可能な限り連携させ、野田市全体の交通体系を俯瞰した上で、市の負担上限額 6,800万円以内での運行が可能となる複数の運行ルート、便数、運行時間帯の提案及び収支の予測を行う。

- 上記のとおり野田市全体の交通体系を俯瞰した上で、市の負担上限額を若干超過する複数の運行ルート、便数、運行時間帯の提案及び収支の予測を行う。

※収支予測の前提

バス車両は1台当たりの乗客定員は24人、運賃は1乗車につき100円（小学生・障がい者は半額、乳幼児は無料）を前提として収支予測を行う。

- ③ 他団体の事例収集及び原因分析

- コミュニティバス、デマンドバス（タクシー）運行の成功例（赤字運行ではあるものの、運行経費に対する運賃収入の割合が高く、利用者が多い例）を収集し、原因を分析する。
- コミュニティバス、デマンドバス（タクシー）運行に係る失敗例（赤字運行で、運行経費に対する運賃収入の割合が低く、利用者も少ない例）を収集し、原因を分析する。
- 国土交通省ホームページに掲載されている事例一覧の経費・利便性・効果を評価・分析する。
- 上記の分析結果に基づき、野田市への導入可能性について評価・検討する。

④ 野田市コミュニティバス検討専門委員会議支援

- ・野田市コミュニティバス検討専門委員会議における検討資料として、前述の調査を行い、会議資料を提出する。

※上記の調査項目等の詳細については、後日受託者と協議するものとする。

2 今後のスケジュール（案）別紙のとおり

第1回目の専門委員会議でお示ししたスケジュールを上記の調査業務等を行うことから1年間延長し、運行開始の時期を平成31年4月とする。

《用語解説》

※1 OD 調査とは、利用者が乗車（起点）から下車（終点）するまでを一体として把握する交通量調査

※2 デマンドバス（タクシー）について

1 道路運送法における区分

道路運送法におけるバスとタクシーの区分については、乗車定員11人以上の車両を使用する場合がバス、11人未満の車両を使用する場合がタクシーという扱いになっている。また、乗合バスや乗合タクシーは「一般乗合旅客自動車運送事業」、一般のタクシー事業は「一般乗用旅客自動車運送事業」と位置づけられている。

(1) 一般乗合旅客自動車運送事業

「一般乗合旅客自動車運送事業」は、乗合旅客を運送するもので、「路線定期運行」、「路線不定期運行」及び「区域運行」の3つに区分されている。ただし、「路線不定期運行」及び「区域運行」は、あくまで既存の「路線定期運行」の代替、もしくは補助的役割として位置付けられており、運行にあたっては、「路線定期運行」との整合性が取られている（「地域公共交通会議」で地域交通のネットワークを構築する観点から協議が整っている）ことが許可基準となっている。

① 路線定期運行

路線を定めて運行するものであって、設定する運行系統の起終点及び停留所の時刻設定が定時である運行形態のことをいい、定時定路線で運行する「民間路線バス」、「コミュニティバス」及び「定時定路線型乗合タクシー」がこれにあたる。

② 路線不定期運行

路線を定めて運行するものであって、設定する運行系統の起点又は終

点に係る時刻の設定が不定である運行形態のことをいい、路線を定めて需要がある場合にのみ運行する「デマンド型バス」及び「デマンド型乗合タクシー」がこれにあたる。

③ 区域運行

路線を定めず、旅客の需要に応じた乗合運送を行う運行形態のことをいい、路線ではなく、運行区域を定めて需要に応じて運行する「デマンド型バス」及び「デマンド型乗合タクシー」がこれにあたる。

※3 野田市の福祉タクシーとは、70歳以上のひとり暮らしや夫婦世帯で、市民税が課されていない方、介護保険の要介護・要支援認定を受けている方を対象に、タクシー料金の2分の1(助成限度額は1回につき1,000円)、月10回まで助成するもの。

また、身体障害者手帳の1級から3級までの方や療育手帳を持っている方か、精神障害者保健福祉手帳1級の方が、市と契約したタクシー会社を利用した場合、その料金の2分の1(助成限度額は1回につき1,000円)、月10枚を助成する同様の制度もある。

議事（3）まめバス利用者 400 万人達成記念事業について

平成 16 年 1 月に運行を開始したまめバスは、12 月中に運行開始からの延利用者が 400 万人に達する見込みとなった。

そこで、利用者 400 万人達成を記念して、①400 万人達成日当てクイズ、②スタンプラリー、③バス乗車の先着 50 人の方に記念品のプレゼントを実施する。（一部実施中）

①400 万人達成日当てクイズ

まめバス乗車人数 400 万人に達成した日をクイズとし、当選者には記念品をプレゼントする。

- ・対象者 野田市にお住まいの方。野田市に通勤・通学されている方
- ・応募方法 ①達成予想日、②郵便番号、③住所、④氏名、⑤電話番号、⑥市外の方は勤務先名か学校名、⑦当選した場合の記念品交換希望場所（市役所又は関宿支所）を明記し、市ホームページ、郵送又は応募用紙持参で市役所企画調整課へ応募
※1人1回に限る。
- ・応募期間 平成 28 年 11 月 10 日（木）～11 月 30 日（水）
（当日消印有効）
- ・記念品 まめバス特製ステンレスカフェボトル
- ・贈呈数 当選者 50 名（当選者多数の場合は抽選とする）
- ・記念品交換 400 万人達成日確認後に当選された方には、はがきにより通知
当選者は、当選はがきと引き換えに市役所（企画調整課）又は関宿支所において交換
なお、当選者が、50 名を超える場合は、抽選とする。
（クイズにはずれた方には通知しない）

②スタンプラリー

日頃の利用者への感謝と更なる利用促進・PRに加えて、まめバスに親しみをもってもらおうことも狙いとしたスタンプラリーを実施し、達成者には記念品をプレゼントする。

- ・対象者 実施期間中にまめバスに乗車するすべての利用者
- ・実施期間 平成 29 年 1 月 16 日（月）～平成 29 年 2 月 15 日（水）
- ・実施方法 実施期間中、まめバス車内に運行ルートごとのスタンプ（関宿城、北、新北、中、南、新南の 6 種類）を設置し、参加者には 降車の際、専用のスタンプカードにスタンプを押してもらう。異なるルートのスタンプを 3 個集めて、市役所企画調整課又は関宿支所に持参

していただいた方（※1人1回に限る）には、記念品を進呈する。
スタンプラリーカードは、実施期間中まめバス車内に設置するとともに、市役所企画調整課、関宿支所でも配布する。

- 記念品 平成29年1月16日（月）～平成29年2月28日（火）
- 進呈期間 平日8時30分～17時15分
※記念品が無くなり次第終了
- 記念品 まめバス特製マグカップ
- 贈呈数 先着100名

③ 特製エコバックプレゼント

実施日の始発から各バス先着50名にエコバックをプレゼントする。

- 実施日 平成29年1月25日（水）
- プレゼント品 まめバス特製エコバック
- プレゼント数 各バス先着50名（9台×50個＝450個）

※ PRの方法

「400万人達成日当てクイズ」

11月1日号・11月15日号の市報掲載のほかHP・車内掲示

「スタンプラリー」「エコバックプレゼント」

11月1日号・11月15日号の市報掲載済・1月1日号・1月15日号の市報掲載のほかHP・車内掲示予定